

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

2017

3

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)



第3回 野木町さくらまつり 問産業課

☎(57)4153

「野木町さくらまつり」を今春も開催します。たくさんの方を計画していますので皆さん奮ってご参加ください。

☎4月1日(土)10時～20時

所町総合運動公園野球場他

容ステージ・模擬店・熱気球係

留飛行・バルーン・グロー・打ち上げ花火・芝生グラウンド

開放(花見席)

※「ささら獅子舞」「春神楽」は広報のぎ4月号でお知らせします。

※天候により中止または変更の場合があります。

※詳しくは3月27日の新聞折込をご覧ください。お問い合わせください。

パブリックコメントの実施

野木町中小企業・小規模企業の振興に関する条例(案)

問産業課

☎(57)4153

「小規模企業振興基本法」に基づき、中小企業の振興に関する基本理念を定め、町の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、町の経済の発展と町民生活の向上に貢献するための条例を策定します。策定にあたり、皆さんからのご意見を募集いたします。

募集期間 3月1日(水)～31日(金)

閲覧方法

(1)産業課窓口での閲覧及び貸出(貸出期間1週間)

(2)町ホームページ

提出方法 書面による窓口受付

または郵送・FAX・Eメール

提出先 〒329-0195

野木町大字丸林571

産業課 商工観光係宛

☎(57)4191

✉sangyou@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・貸出および提出は8時30分～17時15分(土日祝日除く)

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

春の全国火災予防運動 問総務課

☎(57)4112

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

☎3月1日(水)～7日(火)までの7日間

運動期間中の実施事項

毎日19時に、消防団による火

災予防サイレン吹鳴

※15秒鳴らし、6秒停止を3回

繰り返します。

マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ

問住民課

☎(57)4126

マイナンバーカード(個人番号カード)のお渡しは、役場開庁時間内ですが、平日来庁が困難な方のために、交付業務を行います。

☎3月26日(日)9時～12時

所町住民課

持参する物 カード交付の案内

ハガキ・通知カード・本人確

認書類(運転免許証等)・印

鑑登録証(赤い手帳もしくは

磁気カード)・住民基本台帳

カード(お持ちの方)